

各位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社 代表者名 取締役兼代表執行役社長 根岸 一行 (コード番号:6178 東証プライム) 問合せ先 経 営 企 画 部 I R 室 (TEL,03-3477-0206)

連結子会社株式の売買成立に関するお知らせ

当社は、2025年11月14日に公表の「連結子会社株式の一部処分に関するお知らせ」のとおり、当社が保有する連結子会社である株式会社かんぽ生命保険(コード番号:7181 東証プライム)株式の一部について、株式会社かんぽ生命保険が実施する自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式取得に応募し、本日売買が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式処分による子会社の異動はありません。

記

1. 株式処分の概要

(1) 処分株式総数 株式会社かんぽ生命保険 普通株式 5,424,300株

(2) 処分方法 下記の方法による

株式会社かんぽ生命保険が行う自己株式取得に応じた売付け

同社普通株式 5,424,300 株

(3) 処分総額 22,499,996,400円

(4) 処 分 日 2025年11月17日

2. 当社の株式会社かんぽ生命保険普通株式の保有株式数及び議決権保有割合

(1) 本 株 式 処 分 前 の 185,322,400 株 保有株式数及び議決権保有割合 (議決権保有割合:49.85%)

(2) 本株式処分後の 179,898,100株

保有株式数及び議決権保有割合 (議決権保有割合:49.11%)

(注)本株式処分前の保有株式数とは、2025 年 11 月 14 日時点の保有株式数をいい、本株式処分前の議決権保有割合とは、2025 年 11 月 14 日時点の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する同時点における保有株式数の割合をいいます。また、本株式処分後の保有株式数とは、2025 年 11 月 17 日時点の保有株式数をいい、本株式処分後の議決権保有割合とは、2025 年 11 月 17 日時点の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する同時点における保有株式数の割合をいいます。

以上

注意事項

この文書は、株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部処分について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。